

医療法人啓和会 小田訪問看護ステーション 訪問看護料金表(介護報酬告示上の額)

令和6年6月1日現在

2級地 11.12円

1 訪問看護の介護報酬に係る費用

	単位数	利用者負担額 (1割)円	利用者負担額 (2割)円	利用者負担額 (3割)円	備考	
① 訪問看護費	(1) 所要時間20分未満の場合	314	350	699	1,048	
	(2) 所要時間30分未満の場合	471	524	1,048	1,572	
	(3) 所要時間30分以上1時間未満の場合	823	916	1,831	2,746	
	(4) 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	1,128	1,255	2,509	3,763	
	(5) 理学療法士等による訪問の場合(20分)	294	327	654	981	40分の場合は約2倍の金額となります。
② 予防訪問看護費	(1) 所要時間20分未満の場合	303	337	674	1,011	
	(2) 所要時間30分未満の場合	451	502	1,003	1,505	
	(3) 所要時間30分以上1時間未満の場合	794	883	1,766	2,649	
	(4) 所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	1,090	1,212	2,424	3,636	
	(5) 理学療法士等による訪問の場合(20分)	284	316	632	948	40分の場合は約2倍の金額となります。
③ 加算	緊急時訪問看護加算	600	668	1,335	2,002	
	特別管理加算(Ⅰ)	500	556	1,112	1,668	在宅悪性腫瘍患者管理等を受けている状態や留置カテーテル等使用している状態の方
	特別管理加算(Ⅱ)	250	278	556	834	在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を越える褥瘡の状態等の方
	専門管理加算	250	278	556	834	専門研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合
	初回加算(Ⅰ)	350	390	779	1,168	退院した日に初回の訪問看護を実施した場合
	初回加算(Ⅱ)	300	334	668	1,001	
	ターミナルケア加算	2,500	2,780	5,560	8,340	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合
	退院時共同指導加算	600	668	1,335	2,002	
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	6	7	14	20	定期巡回・随時対応型の場合、1月につき50単位
	夜間加算・早朝加算	基本料金に対し25%増				早朝：午前6時～午前8時
深夜加算	基本料金に対し50%増				夜間：午後6時～午後10時 深夜：午後10時～午前6時	

※利用者負担額(1割、2割又は3割)の算出方法

①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×11.12円＝〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円－(〇〇円×0.9、0.8又は0.7(1円未満切り捨て))＝△△円(利用者負担額)

※准看護師によるサービス提供の場合、所定単位数×90%になります。

※1月以内の2回目以降の緊急時訪問については、夜間、早朝、深夜の訪問看護に係る加算を算定させていただきます。

2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の介護報酬に係る費用

1月あたり	単位数	利用者負担額 (1割)円	利用者負担額 (2割)円	利用者負担額 (3割)円	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護費	2,961	3,293	6,586	9,878	
要介護5の方の場合(上記費用に加えて)	800	890	1,780	2,669	

※サービス提供体制強化加算Ⅰの50単位/月が加算されます。

3 その他の費用

通常の事業の実施地域を越えて行う訪問看護等に要した交通費は、徴収しません。

4 通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)及びその他費用

項目	金額	説明
複写費	5円/1枚	希望によりサービス提供記録等の写しを交付した場合。
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。

医療法人啓和会 小田訪問看護ステーション 訪問看護料金表(医療保険)

令和6年6月1日現在

1 訪問看護の医療保険に係る費用

	料金 (10割)	利用者負担額 (1割) 円	利用者負担額 (2割) 円	利用者負担額 (3割) 円	備考	
① 訪問看護費	訪問看護基本療養費					
	週3日まで	5,550	555	1,110	1,665	
	週4日以降	6,550	655	1,310	1,965	
	褥瘡ケア・人工肛門・人工膀胱ケアの専門の研修を受けた看護師による訪問	12,850	1,285	2,570	3,855	月に1回を限度として算定
	訪問看護管理療養費 1					
	月の初日	7,670	767	1,534	2,301	
	2日目以降	3,000	300	600	900	
② 加算	特別管理加算 (I)	5,000	500	1,000	1,500	在宅悪性腫瘍患者管理等を受けている状態や留置カテーテル等使用している状態の方
	特別管理加算 (II)	2,500	250	500	750	在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を越える褥瘡の状態等の方
	ターミナルケア療養費	25,000	2,500	5,000	7,500	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合
	24時間対応体制加算	6,800	680	1,360	2,040	
	専門管理加算	2,500	250	500	750	専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合
	退院支援指導加算	6,000	600	1,200	1,800	長時間の訪問の場合 8400円
	医療DX情報活用加算	50	5	10	15	電子資格確認により診療情報を取得した場合
	早朝訪問看護加算	2,100	210	420	630	早朝：午前6時～午前8時
深夜加算訪問看護加算	2,100	210	420	630	深夜：午後10時～午前6時	

※24時間対応体制加算を同意されている利用者は、祝・祭日に緊急訪問が発生した場合には実費で1回につき3,000円を徴収させていただきます。

2 その他の費用

通常の事業の実施地域を越えて行う訪問看護等に要した交通費は、徴収しません。  
医療処置に伴う点滴やガーゼ、薬品等は上記の料金には含まれません。

3 その他費用

項目	金額	説明
複写費	5円/1枚	希望によりサービス提供記録等の写しを交付した場合。